

恒川遺跡群

昭和57年度範囲確認調査概報

1983

長野県飯田市教育委員会



第1図 恒川遺跡群全景

序

恒川遺跡群は、昭和51年から56年度における国道バイパス建設に伴う発掘調査の結果、古代官衙遺跡であることが確実視されるに至り、内外から注目されるに至った。

そうした状況の中で、当市教育委員会では関係各方面からのご助言、ご指導を基に恒川遺跡群範囲確認調査調査会、そして同調査団を組織した。

本調査は3ヶ年計画で、遺跡群の持つ歴史的な内容の解明と官衙址としての範囲と内容の把握を目的としている。

本年度は、その第1年次として、次年度以降の調査の基礎資料作成と官衙域の把握を重点とした。その結果の一端として遺跡群の北端を画する施設も確認されるなど大きな成果をあげることができ、恒川遺跡群の調査研究にとって大きな前進であったといえる。

最後に、この調査にあたり私有地の発掘を快諾していただいた地権者の方々をはじめ、多大なご協力とご理解をいただいた関係各位に心からの感謝を申し上げます。

昭和58年3月

飯田市教育委員会 教育長

林 研 二

例 言

1. 本書は、昭和57年度恒川遺跡群範囲確認緊急調査（3ヶ年計画）の第1年次の分布調査及び試掘調査の概要報告書である。
2. 本調査は、推定信濃国伊那郡衙址の範囲及び内容追求のため、国・県の補助を受け飯田市教育委員会が実施した学術調査である。
3. 本調査は、長野県考古学会飯伊地区会員を主体に調査員とし、地元座光寺地区をはじめ多くの方々の協力を得て実施した。
4. 本書に挿入した遺構・遺物の実測図作成及びトレスは、市沢・佐々木・山下・宮下・佐合・小林が行なった。
5. 本書の執筆は、分布調査を市沢が、他を小林が執筆した。
6. 本書の編集は小林が行なった。
7. 本調査による図面類及び遺物は、飯田市教育委員会の責任下に保管されている。

目 次

序	1
例 言	2
目 次	2
I 調査経過	4
1 調査経過	4
(1) 確認調査以前	4
(2) 確認調査	4
2 調査体制	4
II 調査内容	8
1 調査成果	8
(1) 分布調査	8
(2) 試掘調査	11
2 まとめ	16

挿 図 目 次

第1図 恒川遺跡群全景写真	5
第2図 恒川遺跡群の位置	6
第3図 調査地点及び官衙的遺構等分布図	8
第4図 恒川遺跡群の地形と調査区	9
第5図 地形模式図	10
第6図 調査区毎の時代別遺物量	11
第7図 調査区別、時代別遺物量比較グラフ	12
第8図 第1地点遺構分布図	13
第9図 第1地点溝址9出土遺物	14
第10図 第2地点遺構分布図	15
第11図 第3地点遺構分布図	16
第12図 第4地点遺構分布図	16

図 版 目 次

図版1 第1地点溝址9一東から	17
図版2 第1地点溝址9	18
図版3 第1地点溝址9遺物出土状態	19
図版4 第2地点溝址9 (T ₁ , T ₂)	20
図版5 第2地点溝址9 (T ₂ , T ₄)	21

I 調査経過

1. 調査経過

(1) 確認調査以前

恒川遺跡群の所在する飯田市座光寺字恒川および高岡周辺地域は、早くから弥生時代以降の遺物が多数発見され、かなり規模の大きな重要な遺跡として注目されていた。

そこに、国道153号座光寺バイパスが建設されることになり、昭和52年1月から昭和56年3月に至る間、断続的にバイパス通過地点の発掘調査を飯田市教育委員会が実施した。

その結果、当初弥生時代中期から古墳時代を主体とする集落址であろうと予測されていたのに加え、バイパス予定路線内の約700mの間に大形の掘立柱建物址がほぼその全域から発見された。また、出土遺物としても和同開珎銀銭、蹄脚硯、多量の円面硯、青銅斧など律令制との関連を強く感じさせる物が多い。

そして、発見された遺構・遺物についてその個々、あるいは総合的な検討により、古代官衙址が存在するのではと予測されるに至ったのである。

(2) 確認調査

古代官衙址の存在が極めて濃いという状況の中で、昭和57年から昭和59年度に至る3ヶ年の計画で範囲確認調査を実施することとした。

昭和57年度は、その初年度として全体の概要把握のため、再度の分布調査と一部の試掘調査を実施し、次年度以降の指針を得ることを主眼とした。

今年度の調査経費は500万円（国庫補助50%、県費補助15%、市費35%）で、調査主体は飯田市教育委員会である。

① 分布調査

昭和57年8月1日から11月23日に実施した。

バイパス建設用地周辺を主体に、東側は段丘端部まで、西は高岡1号古墳と西側段丘崖下を結ぶ線で区切り、北は南大島川旧流路とみられる凹地に区切られる位置まで、南は恒川清水をはじめとする湧水群により形成される水田地帯に至るまでの東西約500m南北約600mの範囲を対象とした。ちなみに、この範囲内に含まれる遺跡としては、恒川遺跡の田中・倉垣外・恒川A・恒川B地籍、池田遺跡、葉師垣外遺跡、新屋敷遺跡、高岡遺跡、佐野遺跡、阿弥陀垣外遺跡がある。

② 試掘調査

昭和58年3月3日から昭和58年3月31日に実施した。

バイパス用地内の発掘調査及び分布調査の結果をふまえ、遺跡群の北端に位置する新屋敷遺跡についてトレンチによる試掘調査を実施した。

新屋敷遺跡のうち北側に南大島川旧流路に面した段丘縁部の、永年作物の無い箇所4地点を選定し、それぞれ第1地点から第4地点として官衙跡の北端を区切る遺構等を把握することを主眼とした。

2. 調査体制

恒川遺跡群範囲確認調査を実施するにあたり、下記のとおり調査会・調査団を組織した。



第2図 恒川遺跡群の位置



第3図 調査地点及び官衙の遺構等分布図

- 1, 新屋敷遺跡試掘調査第1地点 2, 同第2地点 3, 同第3地点 4, 同第4地点
 5, 新井原12号古墳 6, 高岡第1号古墳 7, 畦地1号古墳 8,9, 新屋敷遺跡掘立柱建物址群
 10,11, 恒川B地籍掘立柱建物址群 12, 恒川A地籍掘立柱建物址, 湿地帯
 13, 田中地籍掘立柱建物址群

恒川遺跡群範囲確認調査調査会組織

- | | | |
|----------|-------------|--------------|
| 1. 会 長 | 林 研 二 | 飯田市教育委員会教育長 |
| 1. 副 会 長 | 福 井 実 | 飯田市教育委員会教育次長 |
| 1. 理 事 | 大 沢 和 夫 | 学識組験者 調査団長 |
| | 林 茂 樹 | 学識経験者 |
| | 今 村 善 興 | 学識経験者 調査副団長 |
| | 佐 藤 甦 信 | 学識経験者 |
| | 矢 亀 勝 俊 | 学識経験者 |
| | 山 下 舜 平 | 学識経験者 |
| | 片 桐 七 右 衛 門 | 飯田市市議員 |
| | 宮 崎 広 夫 | 座光寺自治会長 |
| | 櫛 原 晴 悟 | 座光寺自治副会長 |
| 1. 監 事 | 松 島 勝 郎 | 飯田市教育委員 |
| | 木 下 茂 | 飯田市教育委員会庶務係長 |
| 1. 事 務 局 | | |
| 事務局長 | 竹 村 宗 丘 | 社会教育課長 |
| 事務局員 | 池 田 明 人 | 社会教育文化係長 |
| 事務局員 | 小 林 正 春 | 社会教育文化係 |

恒川遺跡群範囲確認調査団組織

- | | | | | |
|-------|------------|------------|------------|---------|
| 調査団長 | 大 沢 和 夫 | | | |
| 調査副団長 | 今 村 善 興 | | | |
| 調査主任 | 小 林 正 春 | | | |
| 調 査 員 | 佐 藤 甦 信, | 塩 沢 仁 治, | 木 下 平 八 郎, | 宮 沢 恒 之 |
| | 岡 田 正 彦, | 市 沢 英 利, | 小 平 和 夫, | 芦 部 公 一 |
| | 片 山 徹, | 小 林 秀 行, | 佐 々 木 嘉 和, | 山 下 誠 一 |
| | 宮 下 秀 広, | 佐 合 英 治, | 桜 井 弘 人, | 松 尾 庄 助 |
| 調査補助員 | 松 村 全 二, | 市 瀬 洋 吉, | 松 沢 英 男, | 林 登 美 人 |
| 作 業 員 | 小 林 昭 治 | | | |
| | 福 島 明 夫, | 木 下 辰 夫, | 竹 中 寿 夫, | 吉 川 正 実 |
| | 上 沼 耕 一, | 北 村 重 実, | 木 下 秀 樹, | 柘 植 勝 次 |
| | 関 島 久 美, | 大 島 利 男, | 森 章, | 今 村 春 一 |
| | 下 平 幸 江, | 吉 沢 文 三, | 向 田 一 雄, | 吉 沢 徳 男 |
| | 北 原 弥 恵 子, | 佐 々 木 育 子, | 細 井 光 代, | 佐 々 木 啓 |
| | 吉 川 紀 美 子, | 池 田 幸 子, | 今 村 勝 子, | 正 木 睦 子 |
| | 古 田 八 重 子, | 岡 田 紀 子, | 宮 沢 智 子, | 宮 沢 ナナ子 |

橋本博子, 木下恒子, 小林千枝, 小平不二子
 山田富美子, 山口やす子, 代田幸子, 北原重子
 兼子暢子, 榊原勝子,
 指導 山中敏史(奈良国立文化財研究所)
 長野県教育委員会文化課

Ⅱ 調査内容

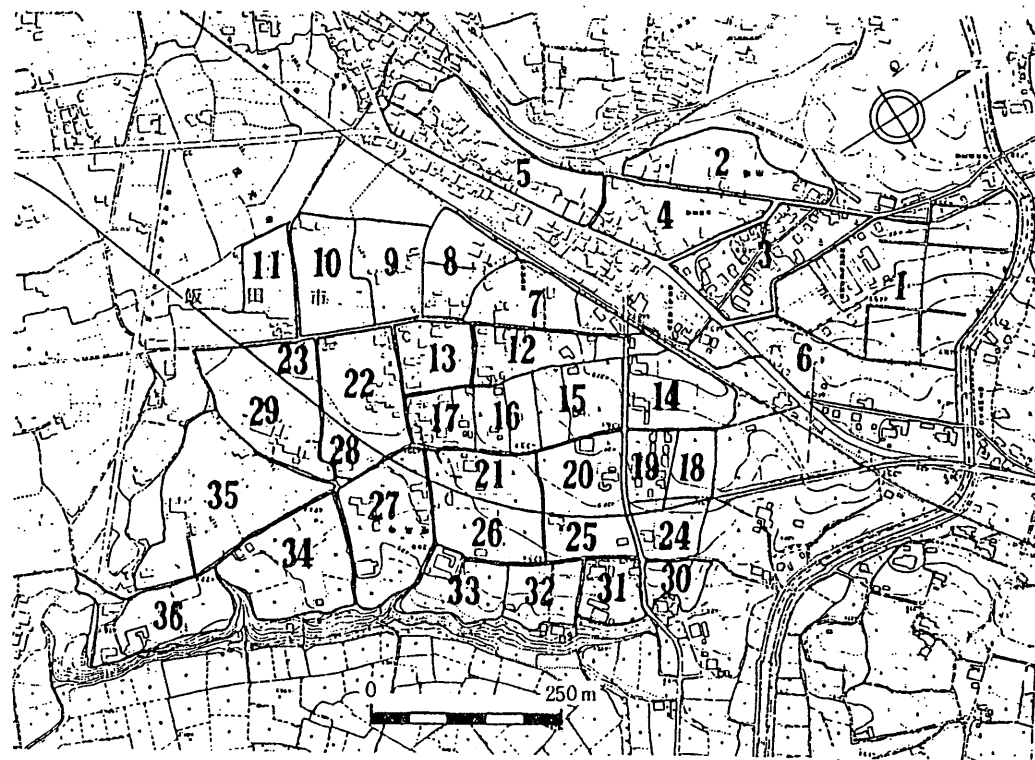
1. 調査成果

(1) 分布調査

この調査目的は①恒川遺跡群周辺の遺物分布範囲の把握, ②時代毎の遺物集中箇所所有無の確認であった。方法は丈量図を用い、一筆毎に表面採集を行ない、地番を遺物整理番号とした。以下、この調査結果にもとづくまとめである。

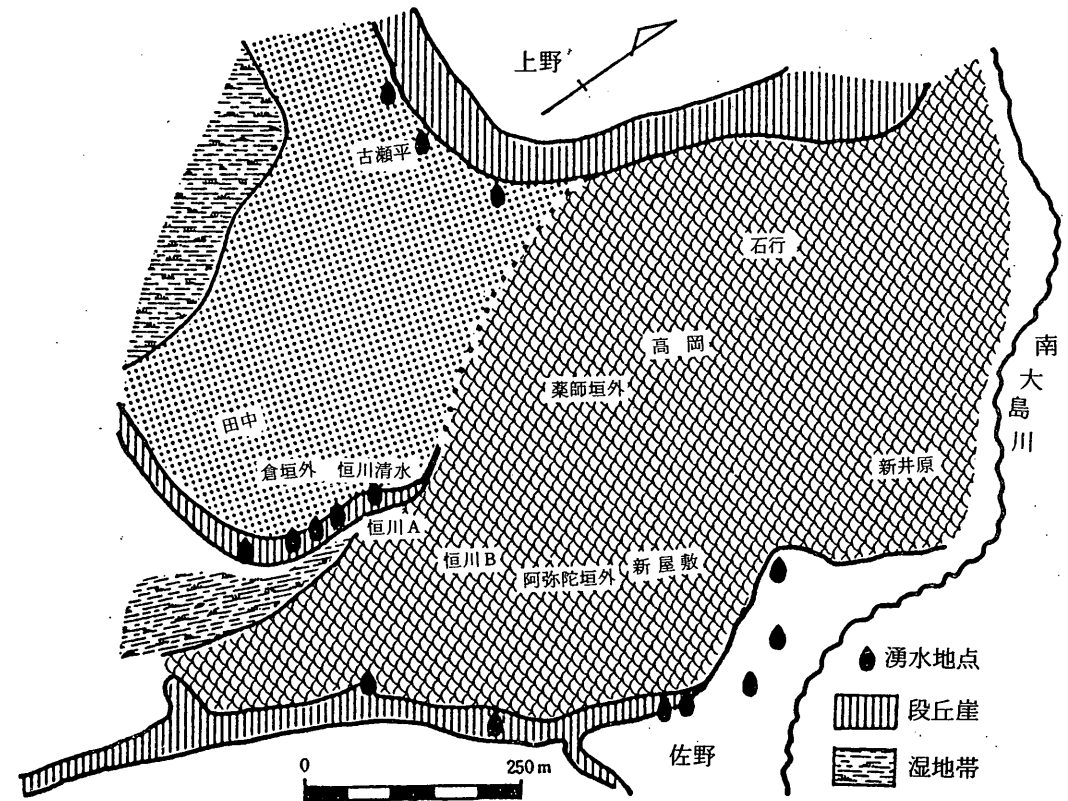
<地形>

恒川遺跡群は、飯田線元善光寺駅東一帯にある。標高は420～440mで、現天竜川河床面より15m程上の段丘上に立地している。段丘編年からみると飯沼、別府面にあたり、低位段丘Ⅱに相当する、最下位段丘の仲間である。この段丘面は、下市田から松尾にかけてつながっており、現在、国道の道筋であってこの開発も著しい。南大島川と土曾川との間が座光寺地籍で、恒川遺跡群は北半分にあたる。



第4図 恒川遺跡群の地形と調査区

遺跡群一帯はごくゆるやかな傾斜を持つ平坦面であるが、詳細に見るとわずかな凸凹が認められる。また、第5図に示したような湿地帯が分布している。このことは、湧水の豊富なことを示している。事実、古くより有名な恒川清水を始め、いくつもの湧水がある。この湧水に関連して井戸の深さを聞いてみた所、恒川清水の北隣り(第4図17)では2～3間なのに対し、薬師垣外(第4図12), 恒川B(第4図21), 新屋敷(第4図24)では5～6間と、わずかな距離で極端に地下水位が違っている。地下水位は不透水層のあり方と関係することから、同一に見える段丘面も第5図に示した違いがあると考えられる。すなわち、石行から恒川B・新屋敷にかけての地下水位の低い地帯と、古瀬平から田中・倉垣外にかけての地下水位の高い地帯である。前者は、南大島川によって形成された扇状地である。そのため、末端部の欠野方面は堆積物が少なく、田中・倉垣外の段丘崖を形成している。後者はそれ以前に形成された段丘である。



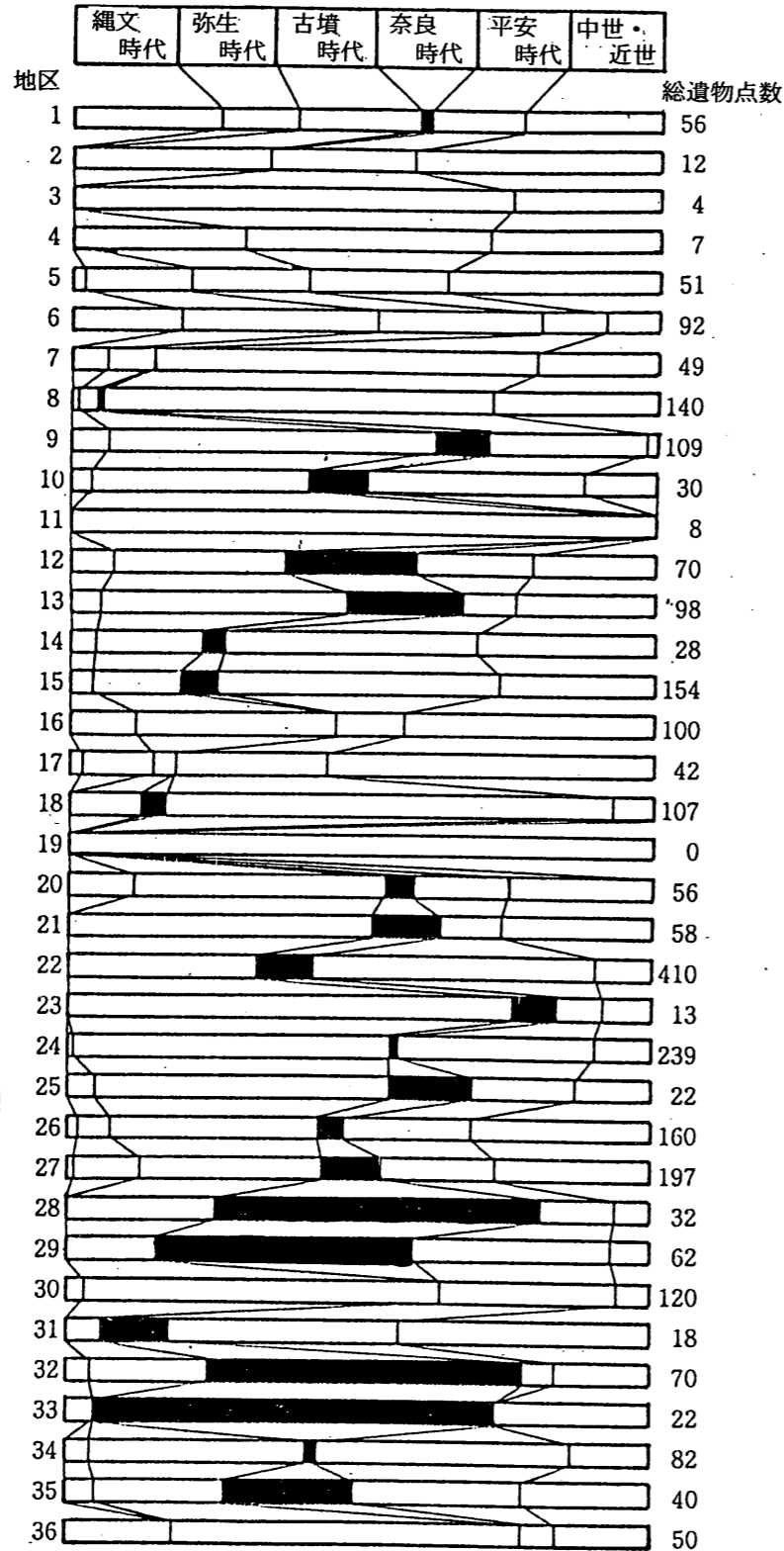
第5図 地形模式図

<分布調査結果>

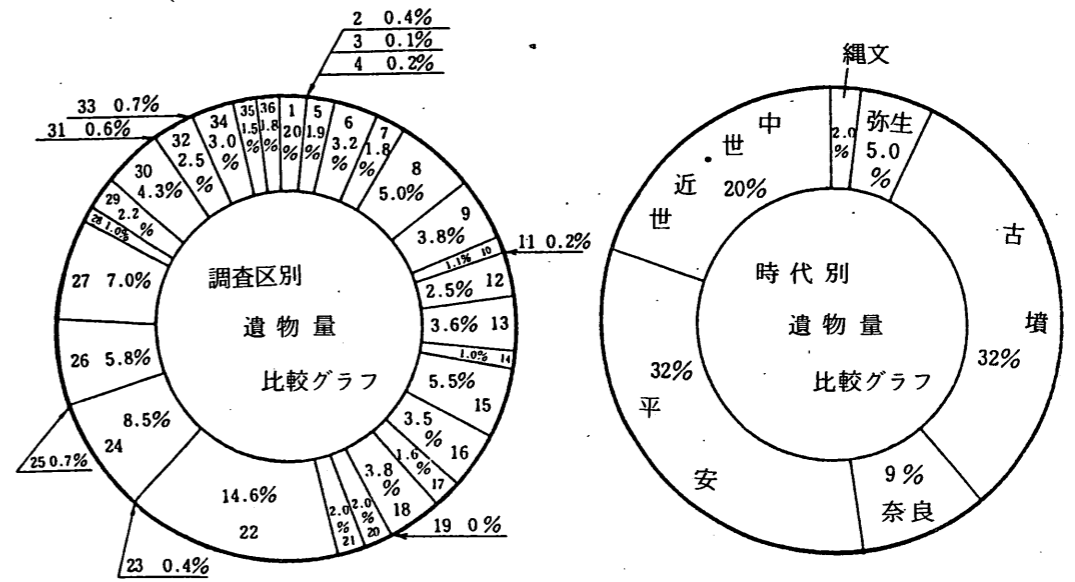
一筆毎に採集した遺物をどのように整理し、まとめるかを討議したが、決定的なものが打ち出せず、第4図に示したような現在の道路を主にして1～36の調査区に分けた。そのため、形・面積は様々である。調査区毎の遺物量を比較してみると、遺物がよく拾えた調査区は22, 24, 27, 26, 15であり、逆に少ない方は、2, 3, 4, 11, 25, 31, 35であった。19は0であったが、これは宅地化してしまい採集不可能のためである。この遺物量の多少は、調査区に耕作の関係・土地利用の関係・遺物包含層の深さの関係等があって単純には結論付けられないが、22は探して拾うのではなく、あるのを拾うという感じであった。

全体の遺物を時代毎の量で比較してみると、古墳・平安時代が圧倒的に多い。その時代毎の遺物の絶対量の違い、時間的長さの違い等があるが、これも結論付けられないが、次項にある古墳分布の状況も考え合わせると、古墳時代が大きな発展期になっていることは確かである。

次に調査区別の遺物量を比較してみると第6・7図のようになる。表面採集の断片的な資料であるが、遺物の分布状況を時代毎に追ってみたい。まず縄文時代の遺物は、調査区1, 7の新井原, 21, 27, 30, 32, 33, 36といった段丘東端から採集されている。次の弥生時代になると7, 8, 9, 10, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 20といった段丘中央部からも採集されるようになり、開発が進んだことがうかがえる。次の古墳時代の遺物は段丘の全面から採集され、その開発が一段と進んだことを示している。これが、古墳群をつくるものになっているように考えられる。そして、奈良時代の遺物は、古墳時代よりやや範囲を狭めて、また量も少なく採集されているが、その時間的長さから考えると決して少ないとはいえない。郡衙を考える上で中心となるこの期の遺物が、調査区



第6図 調査区毎の時代別遺物量
(地区毎に百分率で表わしてある。) 異色部分は奈良時代の遺物



第7図 調査区別・時代別遺物量比較グラフ

の総遺物の中で占める割合の多い調査区は12, 13, 28, 29, 32, 33であった。次の平安時代の遺物も非常に多く、段丘全面から採集されている。

(2) 試掘調査

① 第1地点 試掘面積 270㎡

飯田市座光寺4824-2番地の畑地で、バイパスに西接する位置で、バイパス用地の発掘調査時に溝址が数本確認されており、これらに関連する施設の存在が予測された。

Tレンチは、南大島川旧流路に直交(南西から北東)方向にT₁およびT₂を3mの幅で設定し、それらの北端部で直交(台地縁に沿う)してT₃を2m幅で設定し発掘した。

いずれのTレンチも以前本地点が果樹園であった時期にかなりの攪乱を受けたためか、表土から遺物出土量は多く、時代的にも弥生時代中期から近世のものが混在した。

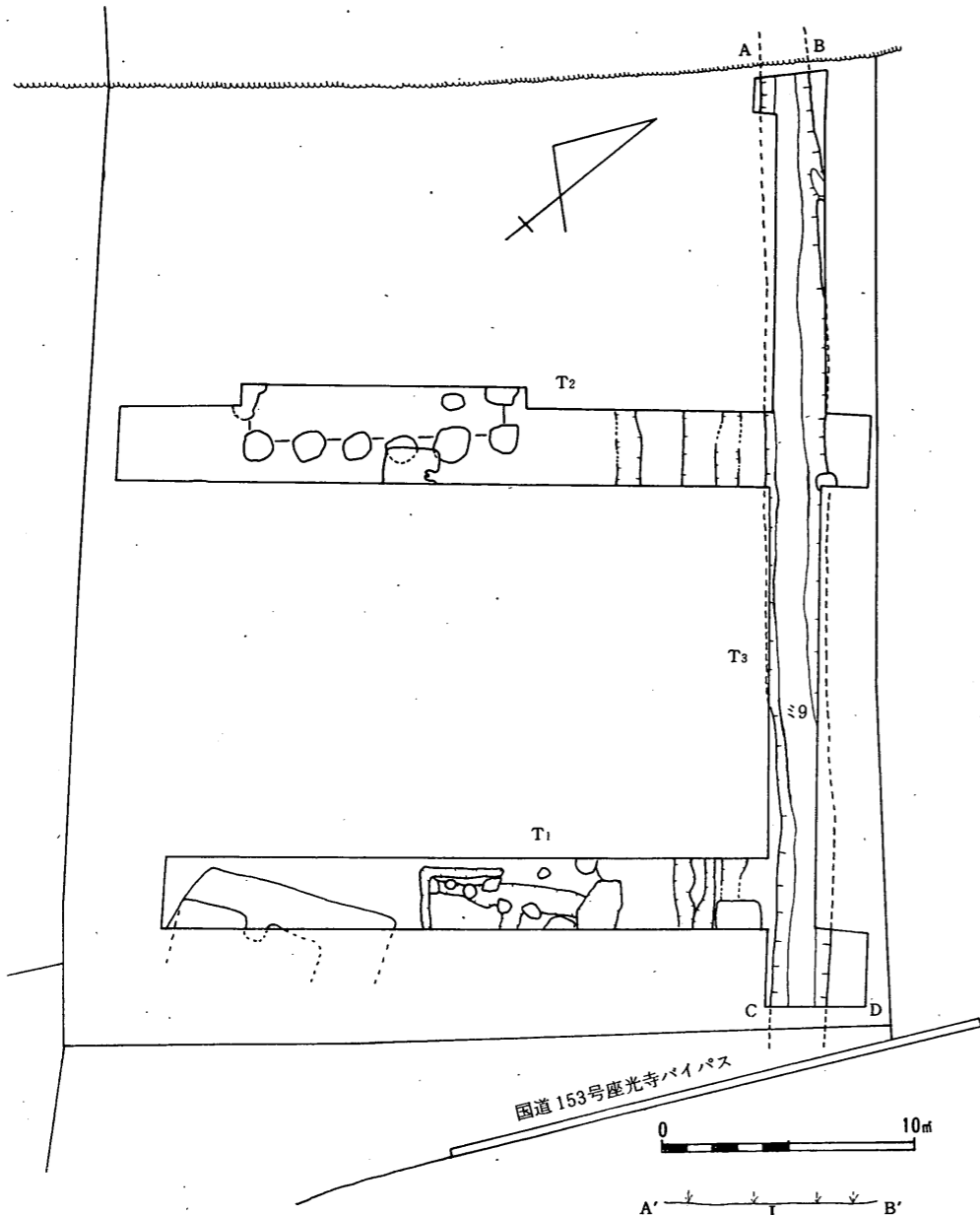
T₁Tレンチは、平安時代の遺物が多く、緑釉陶器、土師器、須恵器などが出土する面があり、何らかの生活面の存在があったと思われる。平安時代に属す遺構として溝址25がTレンチ方向と一致して確認され、何らかの区画施設と考えられる。その他の遺構としては古墳時代後期竪穴住居址2軒、時期不明の小規模な溝址2本などが確認された。

T₂TレンチもT₁Tレンチ同様に平安時代生活面の存在が考えられ、この面からの土師器・須恵器・灰釉陶器が出土した。遺構としては、時期の判定ができないが奈良から平安時代の掘立柱建物址(建23)が目される。建23は、掘り方の径1m、柱間2.1mで、桁行21mの南北棟である。また、建23を切って一辺2mの方形竪穴住居址があり、特異な性格を持つものと考えられる。

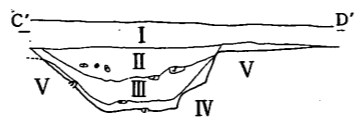
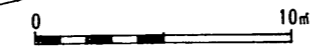
T₃Tレンチは、バイパス用地内の調査時に確認された溝址9の延長部である。溝址9は幅2m、深さ50~70cmを計り、断面は逆台形を呈する。上層に礫を多量に混じた層がありこの中より土師器・須恵器が多出した。特筆されるものとして円面硯が2点あり、うち1つは、台径26.5cmを計る大形のものである。

② 第2地点 試掘面積 161㎡

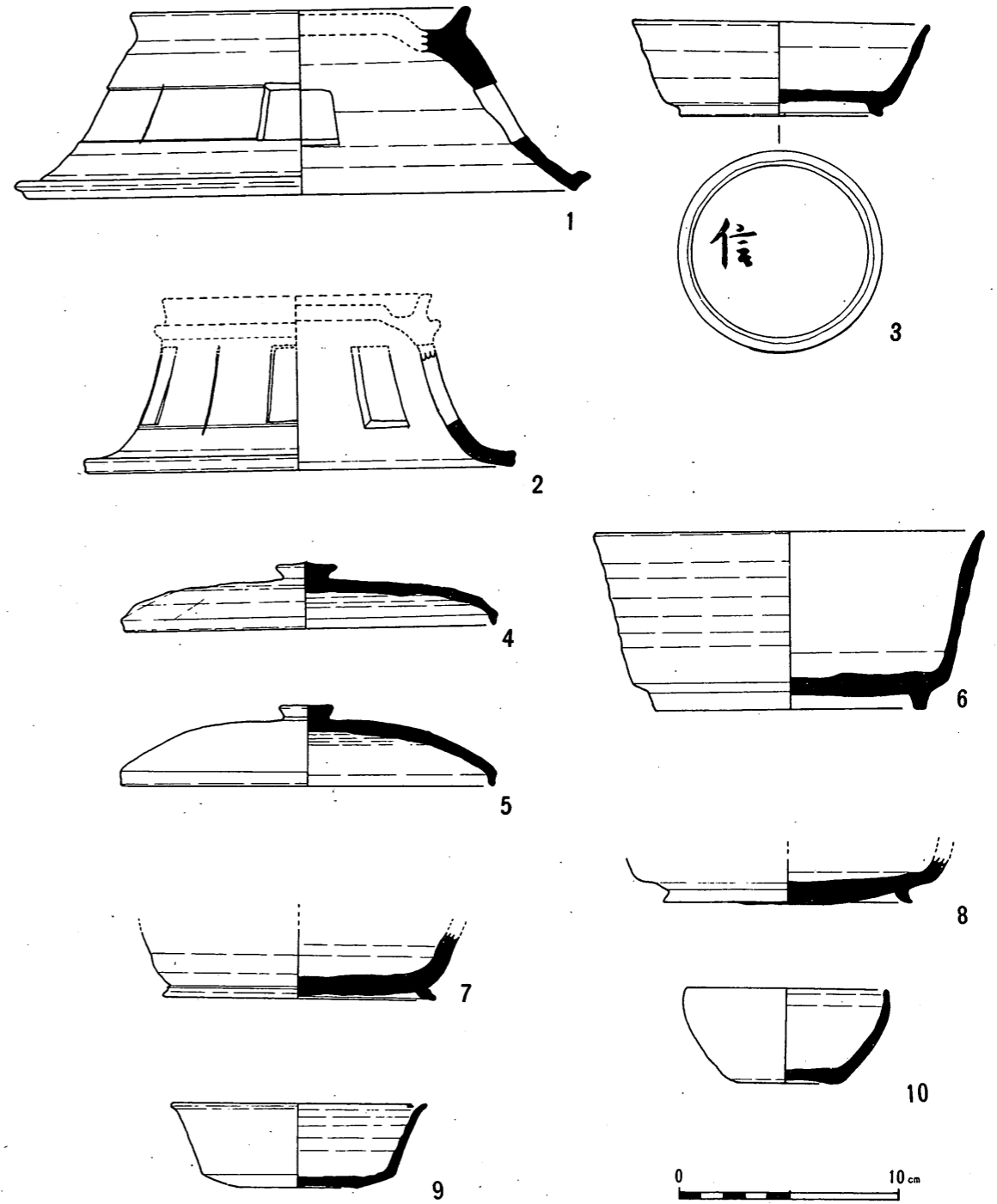
第1地点の西方40mの桑園をはさんだ地点で座光寺4767-8番地にあたる。



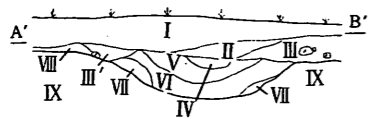
第8図 第1地点遺構分布図



第1地点T₃溝址9土層断面
 I 耕土 I' 耕土 (II層への攪乱)
 II 明褐色土 III 褐色土
 IV 黄色土粒混褐色土 V 黄色砂土 (基盤)

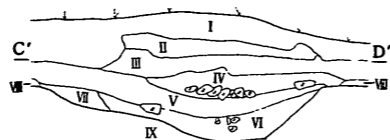


第9図 第1地点溝址9出土遺物



第2地点T₄溝址9土層断面

- I 耕土 II 砂利 III 礫混黒色土
- IV 黄褐色砂質土 V 褐色土
- VI 黒褐色土 VII 黄褐色砂土混褐色土
- VIII 褐色砂質土 IX 黄色砂土(基盤)



第2地点T₁溝址9土層断面

- I 耕土 II 黄色砂土 III 黒色土
- IV 漆黒色土 V 黒褐色土
- VI 黒色土 VII 黄色砂土混黒褐色土
- VIII 褐色土 IX 黄色砂土(基盤)

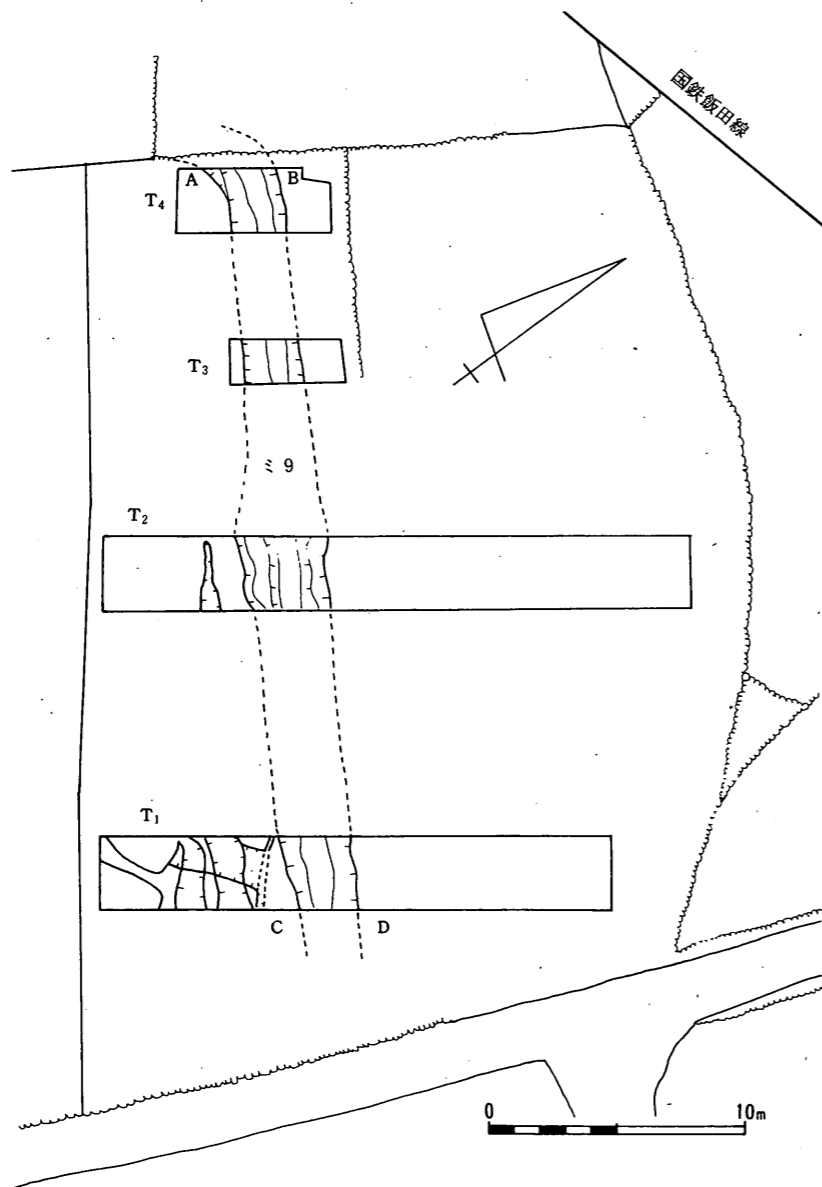
T₁からT₄トレンチを設定し、第1地点で確認した溝址9の延長部確認を目的とした。予想どおり溝址9の延長部は確認されたが、土層の状況、遺物の出土状況に若干の差がみられた。出土遺物量は少く、時期的にも若干新しい平安時代のものが主体であった。

なお、T₄の北西端付近では溝址9が南方に若干方向を変えとも見られる状況であるが、今次調査では、用地の関係などから更に延長部の追求ができず、今後の課題とした。

③ 第3地点 試掘面積243㎡

第1地点からは南東に80m、バイパスをはさんだ、座光寺4833番地にあたる。

本地点は、溝址9の延長部の存在は考えられなかったが、バイパス用地内調査時に検出された溝址3の延長部の状況等把握すべく、当初T₁、T₂のトレンチを設定調査した。



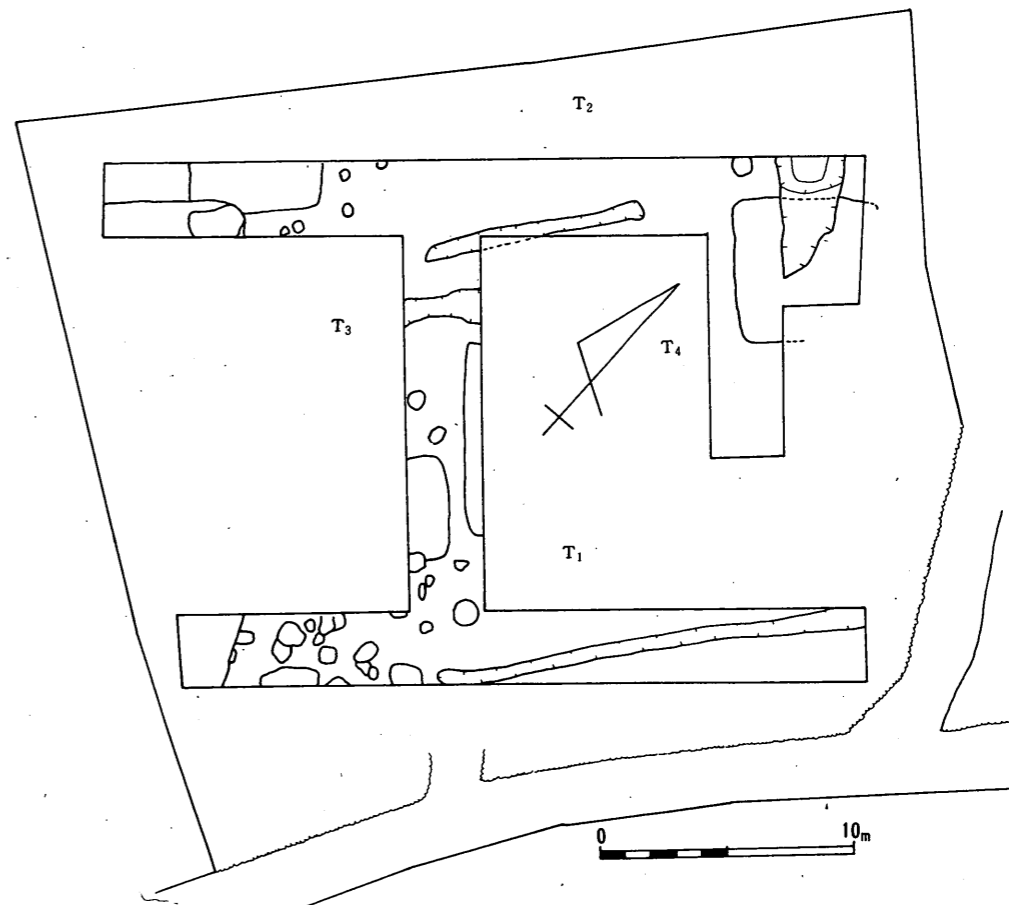
第10図 第2地点遺構分布図

その結果、T₂の北端に溝址3が確認されたが、調査範囲内で1m程で終わっており、T₁の調査部まで続かないことが判明した。

T₁の溝址3の終焉状況から、当地点内で南折し延びることも予測され、T₃、T₄を設定調査したが、その姿は無かった。

本地点からは、古墳時代後期竪穴住居が8軒確認されたこともあり、遺物の主体も該期のものが圧倒的に多く見られた。その他には、第1・2地点ではほとんど出土しなかった弥生時代中期および縄文時代早期遺物も出土した。

④ 第4地点 試掘面積90㎡



第11図 第3地点遺構分布図

第3地点の東側、道路をはさんだ位置の座光寺4838-1番地である。

第3地点のT₁、T₂トレンチと平行に21mの間隔を置きトレンチを設定し、台地縁部の状況把握に努めた。しかし、以前の果樹栽培の時期に基盤に至るまで攪乱を受け、遺構を本来の姿ではほとんど把握できない状況であった。

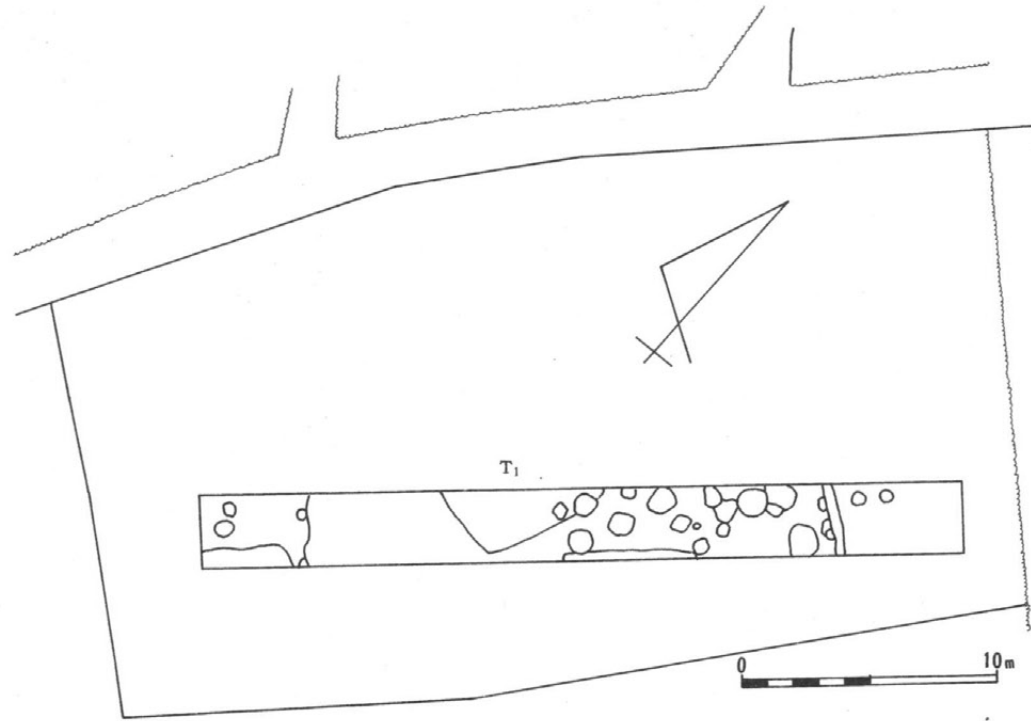
また、攪乱を受けているため、表土からきわめて遺物量は多く、縄文時代早期末から中世の遺物が混在して出土した。

2. ま と め

分布調査結果を見ると、恒川遺跡群の広がりや遺物の濃淡の差はあっても踏査範囲内全域にわたるといえる。しかし、分布調査によって官衙域を示すような具体的な結果は抽出できなかった。

次に、遺跡群北端にあたる新屋敷遺跡の試掘調査結果を検討して官衙域の把握が可能であるか否かであるが、北側の台地縁部に確認された溝址9の延長部を把握されたことにより、官衙域の北端把握により有力な根拠が示されたといえる。バイパス用地内調査時および今次調査における溝址9の延長は約130mを測り、南大島川旧流路に面した地形上の台地北端が官衙域の北端を示している。

また、溝址9からの出土遺物には、円面硯墨書土器など官衙的性格の強いものもある。



第12図 第4地点遺構分布図

さらに、バイパス用地内調査時に恒川B地籍で確認した溝址と同様相を呈し、方向もほぼ平行する。この間を官衙域と考えると南北方向は約300mの規模を推定できる。

等々であるが、今次調査は、遺跡群北端のごく一部を試掘したのみであり、今後に残された課題のほうははるかに大きい。が、今回確認された溝址9とバイパス用地内において確認済の諸遺構とを相互に検討し、次年度以降の調査を効率的に実施することにより、恒川遺跡群における官衙の範囲およびその性格を十分解明できる可能性がきわめて高まったといえる。



図版2 第1地点溝址9



東から



西側断面

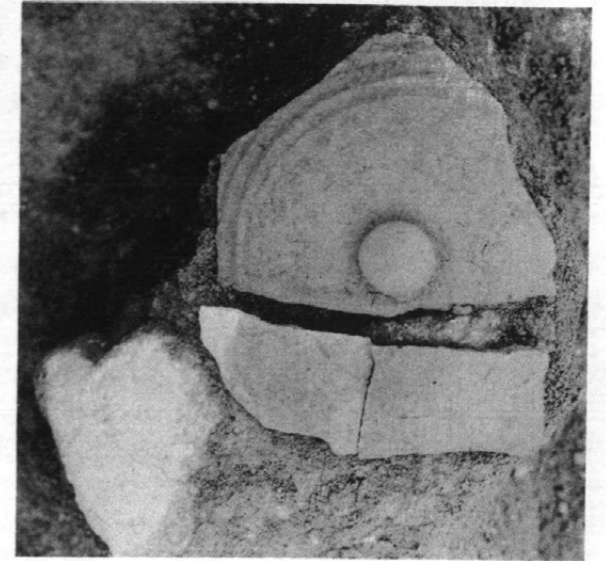


東側断面

図版3 第1地点溝址9 遺物出土状態



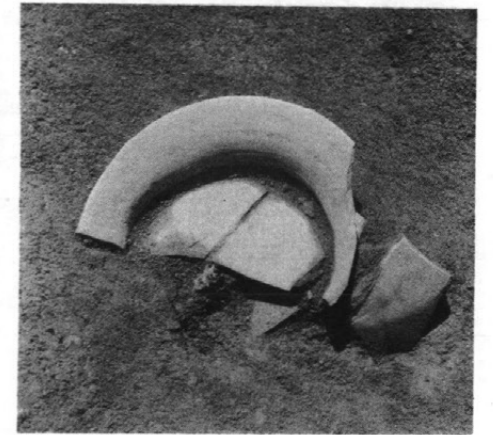
円面硯



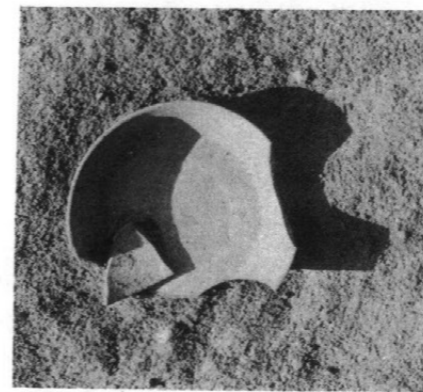
須恵器蓋



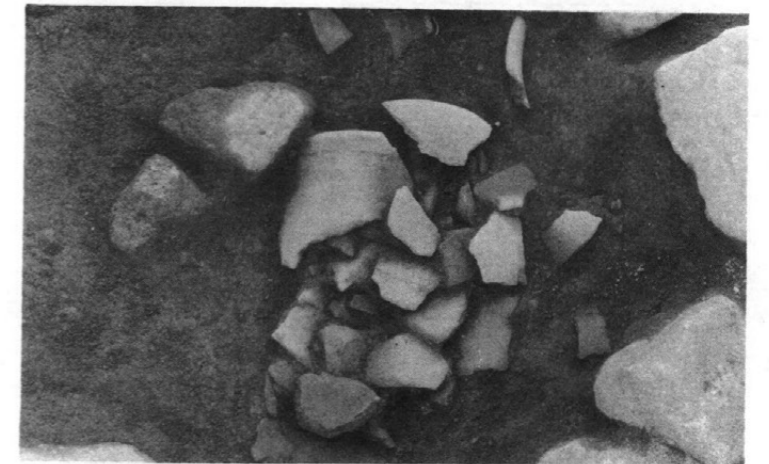
須恵器高杯



須恵器カメ



須恵器杯



土師器カメ

土師器脚

図版4 第2地点溝址9



T₁ 上面礫出土状態



T₁ -北から



T₂ -北から

図版5 第2地点溝址9



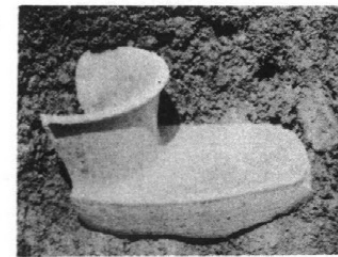
T₁ -北から



T₂ 土層断面



T₄ 土層断面



T₄ 須恵器小型平瓶

恒川遺跡群

— 昭和57年度範囲確認調査概要 —

発行日 昭和58年3月31日

発行者 飯田市教育委員会

〒395

長野県飯田市大久保町2534番地

印刷所 株式会社 秀文社
